

## 県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	昭和庁舎
所在地	前橋市大手町1-1-1
所管部局・課	総務部 財産有効活用課

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

昭和庁舎の設置及び管理に関する条例
-------------------

### 2 施設の役割

(1) 設置目的	県民が営利を目的とせず、自発的に行う社会的かつ公益的な活動及び文化の振興又は普及を図るための活動を支援し、及び推進する拠点とする。
(2) 設置当初の状況	昭和3年に建設され、新庁舎が完成した平成11年夏まで、県庁本庁舎として使用。 平成8年には、国の登録有形文化財に、県内第1号として登録される。 平成13年11月に国民文化祭の会場として使用されることとなったことから、また、その後の利用のために改修工事を行う。平成13年11月2日に使い始め式を行い、各団体の入居や会議室貸出等について整備し、完全なオープンは平成14年4月1日から。
(3) 施設を取り巻く現状	会議室は県民に有償で貸し出しているが県主催の会議等での利用も可能であり、一部を執務室として利用するなど、県庁舎の一部としても有効に活用している。 清掃・警備等の業務委託は県庁舎と一体で管理している。

### 3 施設の概要

設置年月日	平成14年4月1日
敷地面積(所有者)	53,231.64平方メートル
主な施設(床面積、階数等)	建築面積:2,125.53平方メートル、規模:地下1階地上3階建、構造:鉄筋コンクリート造
建設費	設計費4千万円 工事費15億円
備考	平成11年12月～平成13年9月に大規模改修 概要:トイレの改修・エレベーターの新設等バリアフリーに努めながら、喫茶店・美術展示室の新設、損傷の激しい部分の改修等 平成16年 第13回BELCA賞(ベストリフォーム部門) 受賞

#### ◇入園料・利用料等 (円)

#### ◇利用時間(休館日)

区分	金額	
別紙参照		全日 8:30～22:00 (設備点検日は休館)

### 4 施設における実施事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室等の貸出事務</li> <li>・会議室等利用団体登録事務</li> <li>・会議室等使用料の証紙消印</li> </ul> <p>併設施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO・ボランティアサロンぐんま 1階</li> <li>・群馬県消費生活センター 1階(H26.4.1～)</li> <li>・G FACE CAFE (喫茶室) 1階 ※行政財産使用許可施設</li> <li>・NHK文化センター 3階 ※行政財産使用許可施設</li> </ul>	
--	--

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載

(千円)

区 分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳 入(①)	11,917	12,363	11,844	11,738	11,452	11,918	12,848
使用料(会議室)	657	704	720	813	818	931	1,503
使用料(使用許可施設)	8,618	8,574	8,852	8,888	8,284	8,278	8,588
貸付料(自動販売機)	424	424	424	424	424	778	778
雑入(光熱水費)	2,218	2,661	1,848	1,613	1,926	1,931	1,979
歳 出(②)	71,031	191,873	59,063	57,817	51,759	55,263	68,430
人件費(非常勤嘱託職員)	5,346	5,278	5,156	5,542	4,272	5,549	5,519
光熱水費	13,214	7,749	7,387	6,933	7,241	7,578	7,299
施設管理費(委託料)	48,581	42,474	43,544	44,287	39,948	40,068	40,261
修繕費	3,890	136,372	2,976	1,055	298	2,068	15,351
歳入・歳出の差額(①-②)	-59,114	-179,510	-47,219	-46,079	-40,307	-43,345	-55,582
歳入・歳出の主な増減理由							

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員	0	0	0	0	0	0	0
臨時・非常勤職員	3	3	3	3	3	0	4
合 計	3	3	3	3	3	0	4

7 施設利用の状況

年度別の利用者数

区 分	5年度※1	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)	27,161	31,041	17,751	21,879	48,137	63,554	70,404
有料利用者数(人)	6,591	7,533	5,583	8,325	11,634	47,069	21,346
無料利用者数(人)	20,570	23,508	12,168	13,554	36,503	16,485	49,058
目標利用者数(人)※2	—	—	—	—	—	—	—
施設稼働率(%)※3	19.5%	22.2%	14.0%	17.8%	19.5%	21.8%	24.2%
稼働率対象施設(設備)	会議室10・一般展示室2・正庁の間(特別展示室は、H20年度からカウントせず)						
利用者の主な増減理由	新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、5類へ移行したことに伴い、増加傾向に転じている。						

※1 令和5年度末時点の利用者数

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区分	内 容
施設の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的のとおり登録団体(民間非営利活動団体、文化活動団体)の利用はもとより、それ以外の一般団体の利用も多く、周辺にある同様の貸し会議室の民間施設に比べ使用料が抑えられており、利用者からは好評を得ている。</li> <li>・会議室は県民に有償で貸し出しているが県主催の会議等での利用も可能で、一部を執務室として利用するなど、県庁舎の一部(補完する施設)として有効に活用している。</li> <li>・こうしたことから県の施設としてこのまま存続させる。</li> </ul>
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の会議等での利用も可能で、一部を執務室として利用するなど、県庁舎の一部(補完施設)としての位置づけが強く県直営での運営を継続する。</li> </ul>
業務等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費(光熱水費)の削減に向け、こまめな空調温度設定の管理や照明のLED化を進めているところである。</li> <li>・コロナ禍前の水準に一般利用は回復する兆しも見られる状況にある。</li> <li>・こうしたことから、当面見直しは行わない方針である。</li> </ul>
施設運営に当たっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3階南側に入居していたNHK文化センターが令和6年度で退去するため、当該スペースの利活用の検討が必要である。</li> </ul>